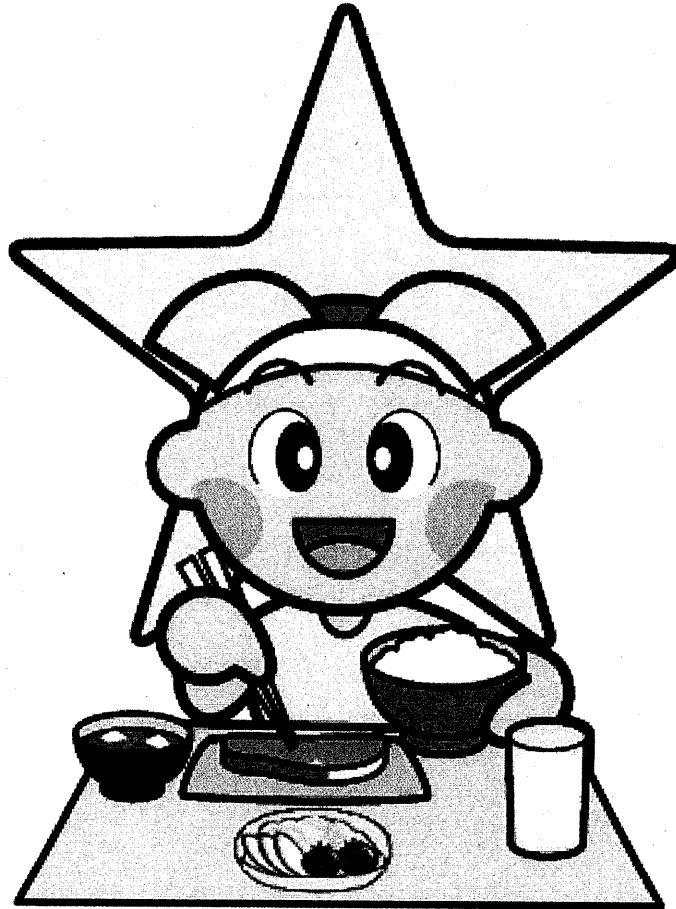


# 平成 23 年度第 1 回食の安全・食育推進協議会 資料



岡山県マスコット  
ももっち

	ページ
岡山県食の安全推進施策の実施状況について	
資料-1-1 食の安全・安心推進施策実施状況	1
-1-2 食肉の生食による食中毒について	11
-1-3 農作物等の放射性物質汚染について	12
-1-4 生食用生鮮食品を共通食とする病因物質不明有症事例について	14
岡山県食育推進施策の実施状況について	
資料-2-1 食育推進施策実施状況	16
-2-2 おかやま食育推進協賛事業認定状況	19

## 食の安全・安心推進施策実施状況

## 基本方針1 生産、加工、製造における食の安全確保

## 施策の方向1 農林水産物・畜産物の生産における食の安全確保

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
1	農産物等のトレーサビリティシステムの充実	農水(農産)	食の安全と安心に対する県民の関心の高まり等を踏まえ、「食卓から農場へ」食品の履歴を遡ることのできる仕組み(トレーサビリティシステム)の普及と定着化に対し支援する。		引き続き実施した。 米については、改正食糧法及び米穀の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)の施行に伴い、米穀等取扱事業者を対象とした研修会の開催(3回)や、監視指導を実施した。	
		農水(畜産)	「農場から食卓まで」の生産履歴情報を提供するトレーサビリティシステムを構築し、県産牛肉に対する消費者の信頼を確保するとともに、県産牛肉の生産振興と地産地消を推進する。		引き続き実施する。  トレーサビリティシステム「牛の里おかやまモーモーランド」の検案件数33,400件  引き続き実施する(33,800件)	
新1	農産物でのGAP手法の推進	農水(農産)	岡山県GAP推進協議会において、GAP指導員養成研修会の開催等を通じ、産地の実態に応じたGAP手法の導入を推進する。		指導員資質向上研修会(6月、11月)の開催 岡山県GAP推進セミナー(1月)の開催 GAP導入モデル地区の支援(5地区) 岡山県GAP導入指針の策定 生産者向けパンフレットの作成  指導員資質向上研修会(8月、11月)の開催 岡山県GAP推進セミナー(1月)の開催 GAP導入モデル地区の支援(5地区) 選果場GAP指針の策定	
3	生産段階のBSE対策の推進	農水(畜産)	生産段階のBSE対策として、牛飼養農家への立入検査、飼料製造工場への立入検査、生産者・消費者への情報提供、死亡牛BSE検査の4点を重点的に実施する。	飼料製造工場に対する監視指導	17件	14件以上
					4件	14件以上
				畜産農家に対する飼料給与の監視・指導	144件	140件以上
					30件	140件以上
				畜産農家に対する牛の監視・指導	2,672戸	全戸×2回以上
					830戸	全戸×2回以上
	死亡牛のBSE検査	717頭	24ヶ月齢以上全て			
		125頭	24ヶ月齢以上全て			
4	BSEスクリーニング検査	保福(生衛)	と畜場で解体処理されるすべての牛を対象に、BSEスクリーニング検査を実施し、陰性が確認されたものだけを食肉として流通させている。	と畜場におけるスクリーニング検査の実施	4,638頭	全頭
					1,255頭	全頭
5	高病原性鳥インフルエンザ発生防止対策	農水(畜産)	高病原性鳥インフルエンザ対策として、全養鶏農家に対して立入検査を実施し、100羽以上の家きん飼養農場について抽出検査による強化モニタリングを実施するとともに、月1回の定点モニタリング検査や異常鶏の病性鑑定を行い発生防止に努める。	死亡羽数の報告徴求	201戸	
					201戸	
				モニタリング(定点)	135戸	15戸×12ヶ月
					15戸×4ヶ月	15戸×12ヶ月
	養鶏農場への立入検査	621戸	全戸×2回			
		170戸	全戸×2回			

施策の方向2 食品の加工・製造に対する安全対策の充実強化

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
6	加工・製造・調理施設等に対する監視指導	保福(生衛)	通常監視、集中監視及び重点監視を実施し、営業施設に対する効率的な監視指導を行う。	加工・製造・調理施設等に対する目標監視件数達成率	114% 目標監視件数 28,711件 監視件数 32,686件	100%以上
					30% 目標監視件数 28,352件 監視件数 8,491件	100%以上
7	HACCPシステムの導入支援	保福(生衛)	重点対象施設について、HACCP手法を用いた衛生管理の導入の推進を図る。また、総合衛生管理製造過程承認施設の監視指導を実施する。		承認済み施設について監視指導実施4施設に対して13回立入 重点対象施設に対するHACCP手法の導入指導や承認済み施設に対する監視指導を引き続き行う。 4～6月 立入回数2回	
8	社会福祉施設等給食施設一斉点検	保福(生衛)	食中毒ハイリスクグループに給食を提供する学校・医療機関・社会福祉施設等給食施設に対して一斉点検を実施する。	社会福祉施設一斉点検期間監視達成率	【一斉点検】(4～6月) 92% 点検施設数 528施設 (対象施設数 572施設)	90%以上
					【一斉点検】(4～6月) 76% 点検施設数 394施設 (対象施設数 517施設)	90%以上
9	大量調理施設に対する監視	保福(生衛)	大規模な仕出し・弁当屋・ホテル・飲食店等に対して、国が示した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠した一斉点検を実施する。 また、年間を通じた監視指導を実施する。	大量調理施設に対する監視達成率	【一斉点検】(8～9月) 109% 監視施設数 70施設 (目標施設数 64施設)	100%以上
					【年間】 立入施設数 345施設 (監視目標施設数 331施設) 年間を通じて、対象施設に対し、適切な監視指導を実施する。	100%以上
10	水産食品の衛生確保のための指導	保福(生衛)	カキ及びびふぐによる事故を防ぐため、講習会及び監視指導を実施する。		フグ調理所一斉点検(11月) 点検施設数 258施設 ナシフグ調理所 点検施設数 3施設 引き続き実施する。	
11	学校給食衛生管理講習会	教育(保体)	学校給食用食材の適切な品質管理や衛生管理及び調理方法等について認識を深めるとともに、栄養教諭・学校栄養職員の資質及び技能を図ることを目的として実施する。		岡山県下の栄養教諭・学校栄養職員を対象に平成22年11月26日県総合教育センターにて開催。 ☆衛生管理に関する指導者を学校給食調理施設へ派遣し、「学校給食衛生管理基準」の状況調査を行い、衛生管理の徹底を図るための改善指導を行った。(14箇所(9月～1月)) 岡山県下の栄養教諭・学校栄養職員を対象に平成23年11月24日県総合教育センターにて開催予定。 ☆衛生管理に関する指導者を学校給食調理施設へ派遣し、「学校給食衛生管理基準」の状況調査を行い、衛生管理の徹底を図るための改善指導を行う。(予定 15箇所(4月～12月))	
12	給食施設管理者・従事者研修会の開催	保福(健推)	給食施設の管理者・従事者に対して、栄養管理・衛生管理等について研修を行い、利用者の健康保持、増進を図る。		「給食施設管理者等教育研修会」 7回422施設参加 「給食施設従事者研修会」 17回719施設参加 岡山県特定給食管理者研修会 (岡山県給食協議会委託)198人参加 岡山県栄養士研修会 (岡山県栄養士会委託) 87人 県内5保健所・4支所で「給食施設管理者教育研修会」「給食施設従事者研修会」を実施している。関係団体(岡山県給食協議会、岡山県栄養士会)に研修の企画及び実施を委託し、効果的かつ効果的に実施する。	
13	食品媒介感染症患者等の発生情報の提供	保福(健推)	県内の感染症発生状況を「感染症週報」として情報提供するとともに、腸管出血性大腸菌感染症については、「注意報」、「警報」を発令して注意を呼びかける。		6月23日:腸管出血性大腸菌感染症注意報発令	
					引き続き実施する。	

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
14	食中毒発生防止の啓発活動	保福(生衛)	パンフレットの作成配布、情報誌・ラジオ及びホームページなどを活用しての啓発活動を行う。	講習会、研修会の開催	27回	19回以上
					引き続き啓発活動を実施する。	19回以上
				街頭キャンペーン	34回	13回以上
					引き続き啓発活動を実施する。	13回以上
15	食品衛生月間	保福(生衛)	8月の食品衛生月間に各種の普及啓発事業を行う。	横断幕等の設置	6回	3回以上
					引き続き実施する。	3回以上
				啓発チラシの配布	11,810枚	9,000枚以上
					引き続き実施する。	9,000枚以上
16	食中毒注意報の発令	保福(生衛)	食中毒の発生しやすい気象条件等となり、食中毒の多発が予想される場合、食中毒注意報(警報)を発令し、食品の取り扱い及び食品衛生に関する注意を喚起することにより食中毒発生防止と食品衛生意識の高揚を図る。	/	夏季 6月21日:食中毒注意報発令 冬季 11月11日:食中毒(ノロウイルス)注意報発令	/
					夏季 6月22日:食中毒注意報発令	
17	食中毒発生時の調査	保福(生衛)	有症苦情及び食中毒発生時に関係者からの聞き取り、関係食品の検査及び検便の実施等により原因の追及を行い再発の防止を行う。	/	22年 食中毒事件 18件 有症者数 1,524名	/
					23年 食中毒事件 1件 有症者数 15名	

施策の方向3 生産・加工・製造者への普及啓発

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
18	農薬の安全・適正使用指導	農水(農産)	残留農薬のポジティブリスト制度に対応し、農薬使用基準の遵守を徹底するとともに、近接した他作物への飛散防止対策の推進等により、農薬に起因する危害及び農薬残留の防止に万全を図る。	農薬管理指導員認定研修会開催数	6回 (5/21,7/7,11/10,11/30,2/4,2/8)	6回以上
					1回(5/24) 6月末現在	6回以上
19	養殖魚の水産用医薬品の残留検査	農水(水産)	県下の養殖場において、出荷前のアマゴ(ヒラメ)の水産用医薬品残留検査を実施して、製品の安全性を確保する。	養殖場監視指導達成率	100%(47/47経営体)	100%以上
					51%(24/47経営体)	100%以上
20	貝類汚染監視調査	農水(水産)	アサリやカキといった二枚貝の貝毒検査等を行うとともに、貝毒プランクトンの出現状況の調査を行い、食中毒被害の防止に努める。	貝毒検査件数達成率	103%(70/68件)	68件以上
					41%(28/68件)	68件以上
				ノロウイルス調査検体数	150検体	150検体以上
					0検体(カキ漁期に実施予定)	150検体以上
21	おかやま有機無農薬農業の推進	農水(農産)	自然の生態系を重視した有機無農薬農業を推進する。	有機無農薬農産物の生産	入門研修会(7月)や現地研修会(11月)の開催、生産拡大のための条件整備等により、生産量の拡大を図った。	H23 1,600t/年
					入門研修会(8月)や現地研修会(11月)の開催、生産拡大のための条件整備等により、生産量の拡大を図る。	

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
22	添加物使用の法遵守指導	保福(生衛)	添加物を添加又は使用している食品の加工・製造施設に対し、立入検査時に、添加物の使用基準に沿って使用するよう指導するとともに、必要に応じて検査を実施する。		監視件数 465件 (対象施設数 279施設)  監視件数 64件 (対象施設数 287施設)	
23	営業者・従事者向け普及啓発講習会	保福(生衛)	講習会の開催・講師派遣により、営業者等の食品の衛生管理や食品衛生法に関する意識・知識のレベルアップを図る。		開催数159回,参加者延べ6,819人 《内訳》 営業者・従事者向 66回 参加者延べ 3,011人 集団給食従事者向 36回 参加者延べ 1,659人  開催数33回,参加者延べ1,132人 《内訳》 営業者・従事者向 11回 参加者延べ 424人 集団給食従事者向 7回 参加者延べ 429人	
24	食品衛生責任者講習会	保福(生衛)	全許可施設に設置する食品衛生責任者に対し、衛生管理、法令等の講習を行う。		食品衛生責任者初任時の講習 実施回数:23回 受講者数:2,179人  食品衛生責任者再教育講習 飲食店営業を対象 実施回数: 9回 受講者数:548人  食品衛生責任者初任時の講習会 実施回数:5回 受講者数: 449人 今後の実施予定:18回	
25	岡山県学校給食研究協議大会	教育(保体)	学校給食の意義と役割について認識を深め、その指導と管理運営の改善充実を図るため、当面する諸問題(衛生管理、栄養管理、健康問題等)について研究協議を行い、学校給食の充実発展に資する資質向上を図る。		主催:(財)岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 学校給食関係者対象に平成22年7月30日コンベックス岡山にて開催。(出席者680名)  主催:(財)岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 学校給食関係者対象に平成23年8月25日コンベックス岡山にて開催予定。	

基本方針2 流通、販売、消費における食の安全確保

施策の方向1 県内流通食品の安全確保の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
26	県内流通食品の監視強化	保福(生衛)	食品販売施設等への立入検査を強化し、不良食品を発見、除去することにより、県内流通食品の安全を確保する。	大型食料品販売店への監視達成率	111% 監視件数 130施設 目標監視件数 117施設	100%以上
					17% 監視件数 20施設 目標監視件数 121施設	100%以上
27	健康食品等の監視の強化	保福(医薬)	健康食品の製造・輸入・販売業者に対する監視指導を強化し、無承認・無許可医薬品の一掃と健康食品の安全確保を図る。	健康食品監視目標件数	健康食品販売業者への監視指導:385件 期間:H22年7月1日~10月29日	300件
					引き続き実施する。	300件
28	食品衛生監視指導計画の策定	保福(生衛)	食品衛生法の規定による食品衛生監視指導計画を策定する。		県民意見を反映した平成23度岡山県食品衛生監視指導計画を実施体制を考慮し策定した。	
					県民意見を反映した平成24度岡山県食品衛生監視指導計画を実施体制を考慮し策定する。	
29	条例第18条に基づく自主回収着手報告の徹底及び周知	保福(生衛)	自主回収報告制度の周知を図り、不良食品等の適切で迅速な回収を促進する。		報告数 7件	
					引き続き、必要に応じて自主回収報告の徹底を指導する。 報告数 2件(6月末現在)	
30	条例第20条に基づく適切な健康危害情報の公表	保福(生衛)	人の健康に重大な危害を及ぼすと認められる食品等が流通している場合、迅速に情報を公表し、健康危害の未然防止に努める。		公表数 2件	
					必要に応じて実施する。	

施策の方向2 食品表示の適正化の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
31	食品の表示合同点検	県生(安心) 保福(生衛) 農水(農産・水産)	関係部局が合同で、販売店や食品加工・製造施設へ立ち入り、食品衛生法やJAS法に基づく表示の点検を行う。	食品の表示の合同点検施設数	107施設	92施設以上
					引き続き実施する。	92施設以上
32	JAS法等による適正表示の推進	県生(安心) 農水(農産・畜産・水産・林政)	JAS法等に係る適正表示の徹底を図るため、普及啓発や監視指導を推進する。	食品品質表示基準の遵守状況調査店舗数	333店舗	270店舗以上
					県民生活部:9店舗実施 農林水産部:引き続き実施する	270店舗以上
33	食品表示ウォッチャーの設置	県生(安心)	委嘱した消費者からの食品表示に関する情報提供を通じて、行政の監視を補完する。	ウォッチャーによる点検店舗数	食品表示ウォッチャーによるモニタリング ①定期報告 報告者数延べ 166名 調査店舗数延べ 621店舗 ②随時報告 報告者数延べ 15名 調査店舗数延べ 15店舗	650店舗以上
食品表示ウォッチャーの設置はH22年度で終了。H23年度より、岡山県消費生活モニターに統合し、今後、必要に応じて適宜委嘱する。						
34	食品表示に関する研修会等の開催	県生(安心) 保福(生衛) 農水(農産・水産)	消費者や製造業者等を対象とした研修会を開催、パンフレットの配布など、食品表示制度の積極的な普及啓発を行う		事業者対象講習会:20回実施 消費者対象食品表示セミナー:1回実施	
					検討中	

施策の方向3 試験検査の強化

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標	
35	収去検査	保福 (生衛)	県内で製造、流通及び販売されている食品について、成分規格等の検査を実施して安全性を確保する。	収去検査検体数	5,125件	5,000件以上	
					1,419件	5,000件以上	
36	県内流通農産物等の残留農薬・動物用医薬品検査	保福 (生衛)	県内流通農産物等の残留農薬検査及び動物用医薬品の検査を実施する。	農産物等残留農薬・動物用医薬品検査検体数	416件	400件以上	
					引き続き実施する。	400件以上	
					残留農薬検査項目数	246項目	220項目
					引き続き実施する。	240項目	
37	有害物質の汚染実態調査	保福 (生衛)	県内流通の農産物、畜産物、魚介類を買い上げて、重金属、農薬、PCBなどの有害物質の検査を実施する。	有害物質の汚染実態調査検体数	249件	120件以上	
					引き続き実施する。	120件以上	
新2	県内流通輸入食品検査	保福 (生衛)	県内流通輸入食品について収去検査及び試買検査を実施する。	輸入食品検査検体数	507件	420件以上	
					145件	465件以上	
38	県内流通食品のO157汚染調査	保福 (生衛)	県内流通食品のO157汚染実態を調査し、汚染源の追求の一助とする。		1,826件		
					引き続き実施する。		
39	食品残留農薬等一日摂取実態調査	保福 (生衛)	厚生労働省が行う食品残留農薬等一日摂取量実態調査に参加し、国民が食事を介してどの程度の量の農薬等を摂取しているか把握し、食品の安全性を確認する。		11月から実施した。		
					実施方法について精査する。		
40	食肉等の動物用医薬品残留検査	保福 (生衛)	県内で食肉処理される食肉について、抗生物質等の残留有害物質検査を実施して安全性を確保する。		1,372件		
					282件		
41	健康食品買上調査	保福 (医薬)	健康食品の買い上げ調査を実施し、成分等の確認を行い無承認・無許可医薬品の一掃を図る。		7検体を検査		
					引き続き実施する。		
42	苦情食品の検査	保福 (生衛)	消費者からの苦情に対して、原因を究明するために検査を実施する。		309件		
					17件		
43	生食用カキの検査	保福 (生衛)	県内流通している生食用カキの検査を行い、生食用カキの安全性を確保する。		64件		
					引き続き実施する。		
44	食肉等の細菌汚染実態調査	保福 (生衛)	県内で食肉処理される食肉について、細菌汚染実態を把握し、その結果を衛生指導に活用する。		330件		
					引き続き実施する。		
45	試験検査の業務管理(GLP)	保福 (生衛)	試験検査の信頼性を確保するため、検査精度等の向上を図る。	内部点検の実施	11回	13回 (立入検査回/年)	
					引き続き実施する。	13回 (立入検査回/年)	
					外部精度管理調査への参加	43項目	51項目 (延べ項目数)
					引き続き実施する。	51項目 (延べ項目数)	

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
46	学校給食用パン・めん抜取調査等委託事業	教育(保体)	安全でおいしいパン、めんが児童生徒の学校給食に提供されることを目的に(財)岡山県学校給食会に委託して検査を実施する。		抜取調査を実施。 (牛乳(6業者)、パン(20工場)、めん(13工場)、米飯(18工場))	
					引き続き実施予定。 (牛乳(4業者)、パン(19工場)、めん(9工場)、米飯(16工場))	
47	遺伝子組換え食品の検査	保福(生衛)	県内で製造、流通、販売されている食品について、遺伝子組換え食品の表示が正しく行われていることを確認する目的で、買上検査を実施する。	遺伝子組み換え食品検査検体数	32件 (県)大豆、とうもろこし等	45件
					引き続き実施する。	45件
48	アレルギー物質の検査	保福(生衛)	県内で製造、流通、販売されている食品について、アレルギー物質の表示が正しく行われていることを確認する目的で、買上検査を実施する。	アレルギー検査検体数	28件 県:調味料、菓子等 (検査項目:落花生、えび・かに)	30件
					引き続き実施する。 20件 県:めん類、菓子類 (検査項目:小麦、そば)	30件



基本方針3 リスクコミュニケーションの推進

施策の方向1 県民・食品関連事業者等・行政間における情報・意見交換の促進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
49	食環境整備事業(「栄養成分表示の店」登録事業)	保福(健推)	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、提供頻度の高いもの5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分の量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。おいしーヘルシー提供店の健康的なメニュー開発を支援する。	栄養成分表示に協力する施設	登録数:1,016施設 県保健所による取り組みと(社)岡山県栄養士会による取り組みが並行して行われており、新規の表示店が徐々に増加している。	980施設
					引き続き実施する。	1,020施設
50	食の安全サポーター拡大事業	推進会議	食の安全・安心の拡大に協力頂けるサポート企業(団体)を公募し、県民への積極的な情報提供を推進し、食の安全に対する正しい理解の拡大を図るとともに、官民一体での食の安全推進を図る。	食の安全サポーター登録団体数	55団体 情報配信 7回	70以上
					引き続き実施する。	75以上
51	ホームページ「食の安全・安心おかやま」の充実	推進会議	推進会議のホームページ「食の安全・安心おかやま」に食の安全・安心に関する情報を積極的に掲載し、内容をさらに充実する。	食の安全・安心おかやま(アクセス数)	47,059件 食品安全情報として種々の情報を掲載した。	34,000件以上
					引き続き積極的な掲載に努める。	34,000件以上
52	ホームページ「食べ物安全探検ねつと」の充実	推進会議	ホームページ「食の安全・安心おかやま」の情報を子ども向けにわかりやすく掲載し、食に対する関心が持てるよう内容をさらに充実させる。	食べ物探検ねつと(アクセス数)	16,555件 子供向けホームページのリンク集を設置した。	8,000件以上
					引き続き内容の充実に努める。	8,000件以上
53	ホームページ「健康おかやま21」の充実	保福(健推)	21世紀の県民健康づくり指針「健康おかやま21(食育含む)」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。		適宜更新した。	
					引き続き実施する。	
54	各種普及啓発媒体(冊子等)の作成	推進会議	消費者が知りたい食の安全・安心に関する情報についてテーマを絞り、それに沿った安全・安心についての情報を掲載した冊子を作成する。		食中毒予防チラシ 3,000部作成 (カンピロバクター及びノロウイルスによる食中毒予防)	
					肉の生食による食中毒予防啓発チラシ 15,000枚作成	
55	パブリックコメントの実施	各部局	県が基本的な政策等を決定する際に、県民からの意見・情報を意思決定に反映させるため、県民の意見を求める。		実績なし	
					必要に応じ実施する。	
57	栄養食品普及指導事業の実施	保福(健推)	各保健所で講習会を開催し、加工食品・外食の栄養成分表示や保健機能食品制度に関する知識の普及を図る。		栄養表示基準制度講習会 7回実施 456人参加	
					栄養表示基準制度講習会を各保健所1回以上実施する。	
58	食の安全相談窓口の設置及び充実	保福(生衛)	食の安全に係る相談窓口として、保健所、くらし安全安心課、生活衛生課を主な窓口として設置し、県民からの相談に対して、的確かつ円滑に対応を行う。		2,442件	
					714件	
59	食品表示110番	県生(安心)	食品表示の相談や情報を受け、相談者に関係機関を紹介する他、関係機関へ情報提供、聴き取り、店舗調査を行う。		延べ相談件数 48件	
					延べ相談件数 5件(6月末現在)	

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
新3	食料自給率向上県民運動の推進	農水(農企)	食料自給率向上に向けた県民運動として、食料自給率向上月間の設定、講演会の開催など、各種啓発活動を実施し、県民の食料自給率に対する関心の醸成を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>食料自給率向上推進大会の開催及び食料自給率向上推進大賞表彰式(10/20)</li> <li>啓発チラシ、野菜の種の街頭配布(10/1)</li> <li>県庁舎への懸垂幕の掲示(10月)</li> <li>おかやまエコ&amp;フードフェアの開催(11/6・7)</li> </ul> 平成22年度に引き続き実施する。 ・岡山あぐり総合フェアの開催	
60	地産地消県民運動の推進	農水(農企)	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>「おかやま地産地消の日」の普及・定着</li> <li>地産地消協力店の登録拡大</li> <li>直売所の運営支援</li> <li>地産地消弁当コンクールの開催</li> <li>地産地消おかやま村の開催</li> <li>コンビニとの連携</li> </ul> 引き続き実施する。	
61	地場産物を活用した学校給食の推進	教育(保体)	学校と生産者等の関係者の連携協力のもと学校給食において地場産物を積極的に取り入れ食に関する指導において活用していくための方策等について実践的な調査研究を行う。		各種研修会等で実践例を紹介し、啓発とともに、生きた教材としての児童生徒に対する指導面の充実を図る。  引き続き実施する。	

施策の方向2 県民の食に関する科学的知識の向上

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
62	体験等を通じたリスクコミュニケーション	推進会議	消費者が不安を抱いている添加物、BSE、農薬等について教材を用いた解説や科学的な実験等を通じて、食に対する正しい理解を深めていただく体験型の研修を講習会を実施する。また、食品の製造施設等の見学、意見交換会を通じてリスクコミュニケーションを図る。	視察体験型研修参加者	513人(累計) 《平成22年度》 食品の生産、製造(加工)等の視察及び関係者による意見交換会の実施 実施回数:5回 参加者数:227人	600人(累計)
					食品の生産、製造(加工)等の視察及び関係者による意見交換会の実施 実施回数:5回以上 参加者数:概ね50人/回	900人(累計)
				体験型講習会受講者数	4,722人(累計) 《平成22年度》 手洗いチェッカーやATP測定器を用いた講習会を実施 受講者 2,624人	2,200人(累計)
					手洗いチェッカーやATP測定器を用いた講習会を実施する。 受講者 4,975人(21年度からの累計)	3,300人(累計)

基本方針4 協働の推進

施策の方向1 食の安全・食育推進協議会との協働

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
63	「食の安全・食育推進協議会」の運営	推進会議	食の安全・食育推進会議の第三者機関である岡山県食の安全・食育推進協議会の会議を年2回開催し、県の施策に対する提言をいただくとともに、食の安全に関する普及啓発事業に協力を願う。		第1回会議 8月30日開催(議題:計画の進捗状況について等) 第2回会議 3月15日開催(議題:22年度施策の実施状況について) 年2回開催予定(第1回(8月)、第2回(3月))。	

施策の方向2 (社)食品衛生協会、愛育委員連合会、栄養改善協議会等による自主活動の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
64	「検定-晴れの国おかやまの食-」とリスクコミュニケーションの養成	推進会議	条例で規定される県の責務を果たすため、関係機関が連携して食の検定事業を実施するとともに、リスクコミュニケーションを養成する。	「検定-晴れの国おかやまの食-」の実施	目標回数を達成。 第1回 平成19年度 第2回 平成20年度 第3回 平成21年度	H24までに3回以上
				地域の指導者育成講習会(講座)の開催	目標回数を達成。 第1回 平成19年度 第2回 平成20年度 第3回 平成21年度	H24までに3回以上
				リスクコミュニケーション委員人数	258人(累計) 目標人数を達成	180人(累計) 200人(累計)
新4	リスクコミュニケーションの育成	推進会議	地域における食のリスクコミュニケーション活動を自主的に実施できるよう人材育成を図る。	育成研修受講者数	156人 《内訳》 8/20実施(参加20人) 「食品のリスクを考えるワークショップ(岡山県備中地区)-知ろう防ごう食中毒-」 10/16実施(参加14人) 「食品のリスクを考えるワークショップ(岡山県美作地区)-知ろう防ごう食中毒-」 11/27実施(参加21人) 「食品のリスクを考える意見交換会」など12回開催	120人(延べ人数)
					引き続き実施する(8/25開催予定) 「食品のリスクを考えるフォーラム-食品と放射性物質-」など	140人(延べ人数)
66	食品衛生指導員による巡回指導	保福(生衛)	食品業界の自主管理として、食品衛生指導員が、食品取扱施設を巡回し、指導と助言を行う。		飲食店、喫茶店、食料品店を対象とした巡回指導を(社)岡山県食品衛生協会に委託実施。 指導件数:16,474件 簡易検査:1,176件(フードスタンプ等)	
					飲食店、喫茶店、食料品店を対象とした巡回指導を(社)岡山県食品衛生協会に委託実施。 指導件数:12,500件以上 簡易検査:750件(フードスタンプ等)以上	

## 食肉の生食による食中毒について

## 1 食中毒事件の概要

4月27日富山県が「焼肉酒家えびす砺波店」で腸管出血性大腸菌O111を病因とした食中毒事件として発表。その後チェーン5店舗についても食中毒事件として発表された。患者は169名で、うち4名の方が亡くなられた。

食中毒原因食品としてユッケが疑われ、ユッケ用肉の仕入れ先である食肉処理施設（東京）に対する調査も行われた。同時に、刑事事件として警察も捜査中。

## 2 事件までの行政の対応状況

○平成10年9月11日「生食用食肉等の安全確保について」通知に基づき規制が行われていた。

○通知に基づき生食用食肉を提供する飲食店に対しては、危険性を説明しできる限り自粛をお願いしていた。

## 3 事件後の行政の対応状況

## ＜厚生労働省＞

5月 5日 全国自治体に対し生食用食肉を取り扱う施設に対し緊急立入指導を行うよう通知

5月10日 全国自治体に対し生食用食肉を提供する飲食店における店頭表示及び営業者間の食肉取引時に生食用加工の実施有無の文書確認を行うよう通知

6月14日 全国自治体の緊急立入指導結果の報道発表（生食用食肉としての通知不適合率 約50%）

7月 6日 薬事・食品衛生審議会で規格基準案を取りまとめ、8日に食品安全委員会に諮問  
同時に生食用牛レバーについても検討し、その間提供を控えるように周知すべきと意見があり、全国自治体に対して通知

## ＜岡山県＞

5月 6日 保健所に対し緊急立入の実施及び生食用以外の食肉を生食用として提供しないように指導徹底するように通知及び報道発表

6月 1日 厚生労働省に緊急立入の実施結果の報告（生食用食肉の提供を継続している5施設についてはすべて基準に適合していない）（岡山県（岡山市、倉敷市を含む）通知不適合率”約93%”）

同日 保健所に対し緊急立入後も継続的に立入を実施するように通知

6月24日 食肉の食中毒予防啓発チラシを1.5万枚作成し、保健所へ配布

7月 7日 6日の国通知を受け、保健所に対し生食用牛レバーについても提供自粛指導の徹底を通知

## 4 今後の規制予定等

○国において生食用食肉の規格基準を設け、秋までに法整備の予定（10月1日施行目標 現在、食品安全委員会に諮問中）

○生食用食肉とは別に牛生レバーについて食中毒の危険性が高いことから提供自体を禁止の検討している。（年度内にとりまとめ予定）

○県では規格基準が定められるまで引き続き基準の遵守と遵守できない場合は提供の自粛を指導している。（生食用生レバーは、基準適否に関わらず提供自粛指導）

## 農産物等の放射性物質汚染について

## 1 国の対応状況（これまで）

## (1) 全体的対応

## ① 暫定規制値の設定

原子力安全委員会が示した指標を基に、厚生労働省が食品中の放射性物質に関する暫定規制値を定めた。

## ② 検査について

食品中の放射性物質に関する検査は、原子力災害対策本部（本部長：内閣総理大臣）が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を踏まえ、厚生労働省が示した「地方自治体の検査計画」に基づき、対象都道府県で実施。

基準値を上回る場合は食品衛生法により規制（販売、陳列の禁止等）、回収、廃棄命令等が行われ、当該食品が市場に流通しないように措置されるとともに、原子力災害対策本部長が都道府県知事に対し、出荷制限実施。

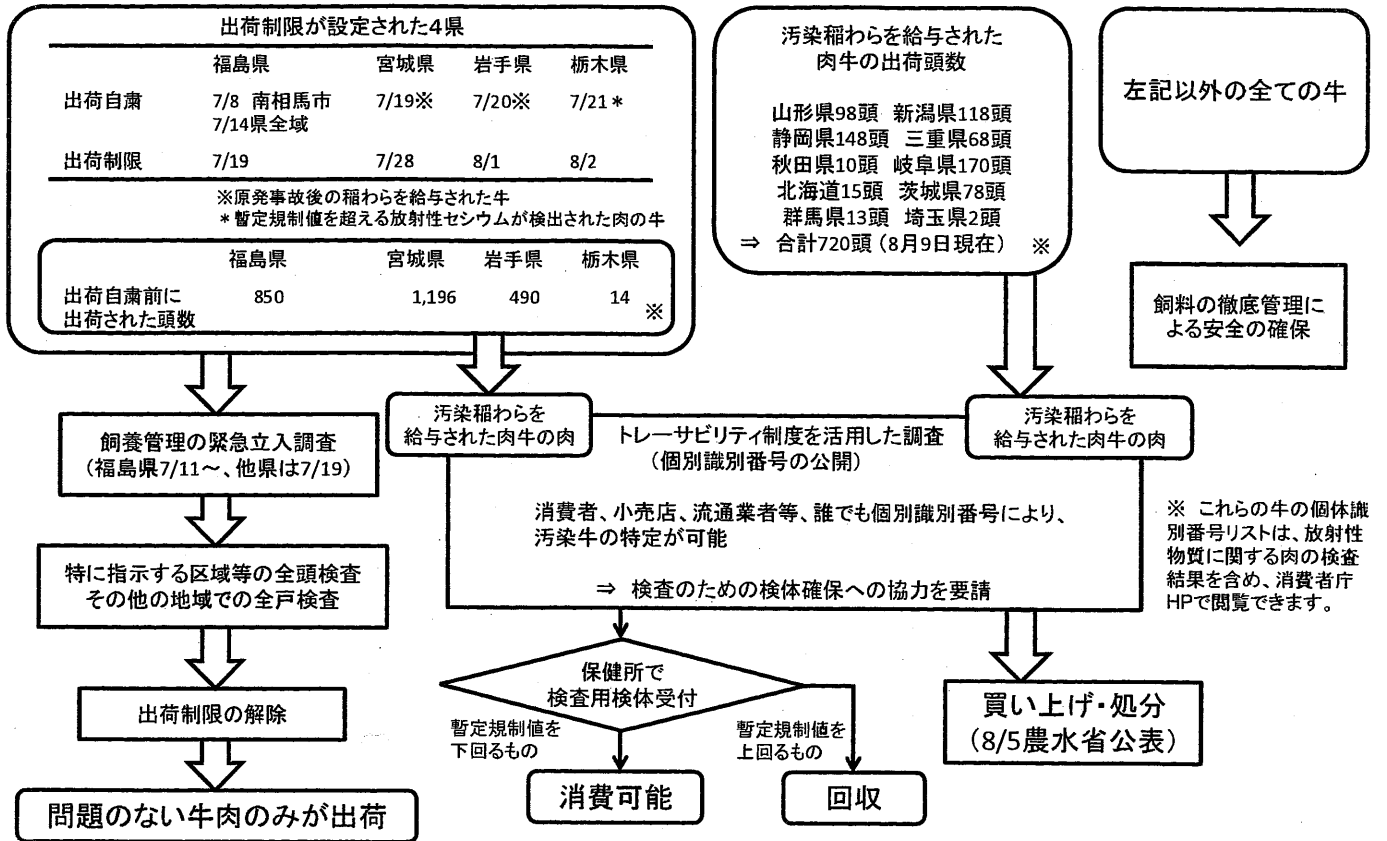
※ 8月19日までの検査数	12,380件	(566)	
穀類	305	(2)	
水産物	1,402	(92)	
肉・卵	2,985	(93)	
野菜類	6,457	(296)	
乳・乳製品	814	(30)	
その他	417	(53)	( ) 規制値超過数

## (2) 個別の状況

## ① 牛肉について

- ・ 3月19日 原発周辺県に対して、飼料・水・飼養場所等の注意事項（飼料については、事故前に刈り取り屋内に保管していたものを使うようにすること）を通知。
- ・ 4月14日 生産した肉・乳が食品衛生法の暫定規制値を超えないようにするために粗飼料中の放射性物質の目安を通知。
- ・ 4月18日 計画的避難区域等からと畜目的で出荷される牛については、1頭毎に飼養管理の状況と体表の測定をすること通知。
- ・ 4月22日 粗飼料中の放射性物質の目安を踏まえた飼料生産・利用等について通知。
- ・ 7月 8日 南相馬市産の牛の肉から、暫定規制値を超える放射性セシウム検出。
- ・ 7月14日 計画的避難区域外の肉用牛農家において、セシウム汚染された稲わらを給餌し、出荷されていたことが判明
- ・ 7月19日 福島県で飼養されているすべての牛のと畜場への出荷を差し控えるよう福島県知事に指示。

## 牛肉の安全確保を確立するための仕組み(平成23年8月9日)



公表されている資料を基に消費者庁作成

### ②米について

8月3日、収穫前・収穫後の2段階で調査を行うとともに、暫定規制値を超えた場合には市町村単位で出荷制限を行うことを通知。

## 2 県の対応状況(これまで、今後)

環境放射能のモニタリングで検出された放射性物質はごく微量であり、また環境放射線の値も過去の平常値の範囲内であることから、県産品の安全性は確保されているが、消費者の安心感の確保と生産者の不安感を解消するため、独自調査開始を表明。

### ①県内でと畜される牛

7月15日 当面の間の措置として、福島県産牛の全頭検査対応を表明。

7月19日 福島県産以外の牛についても、出荷地での飼育状況等を確認しながら、必要に応じ検査することを決定。

8月18日 県内で飼育されていた肥育牛について、全戸検査(簡易検査)開始表明。

### ②流通牛肉

汚染稲わらを給与された牛の肉について、他自治体からの要請に基づき、流通状況の調査等実施。検査可能な検体が確保できた場合、検査実施。(8月15日までに、約700kg流通。今までのところ、検査の結果暫定規制を超えた物はない。)

### ③県産農産物

8月18日 赤磐市産の米、ブドウ、トマトを順次検査することを表明

### ④県産水産物

8月18日 天然ヒラメ、養殖カキ、養殖ノリを順次検査することを表明

## 生食用生鮮食品を共通食とする病因物質不明有症事例について

「病因物質不明有症例」とは、一過性の下痢、嘔気および嘔吐を主症状とする集団発生であり、既知の病原物質が検出されない、あるいは検出されても症状等と合致しない有症例と定義される。

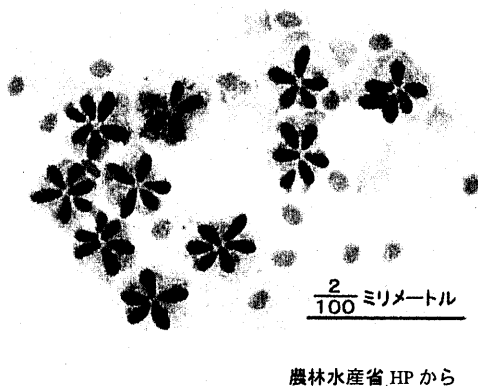
### (1) ヒラメを介した有症事例

- ・平成21年6月から23年3月までの間に、厚生労働省が実施した全国調査で、上記事例198件のうち、135件で食事のメニューにヒラメが含まれていた。
- ・食中毒等事例ヒラメから高い確率でクドアが検出されている。
- ・嘔吐毒性、下痢原性が実験動物(スunks)で検証されている。
- ・クドアが含まれるヒラメと本事例とは相関性が高く、クドアが原因の可能性が高い。

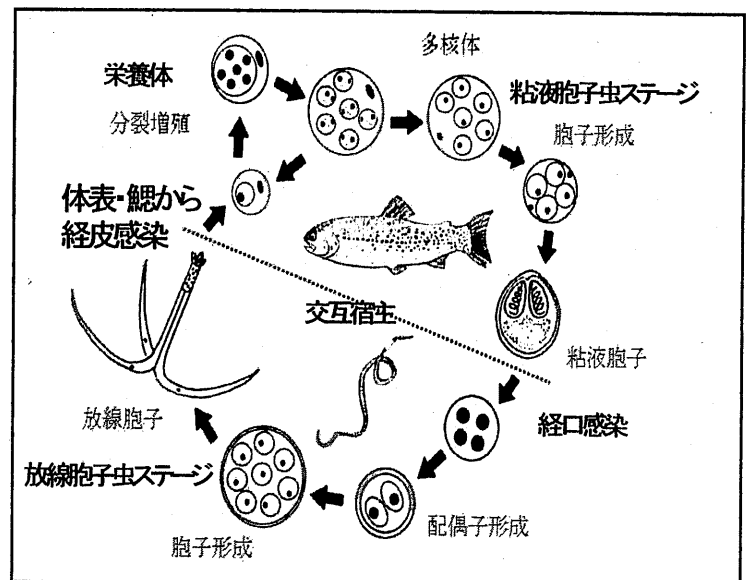
### ○ クドア属粘液胞子虫

- ・魚の筋肉に寄生する粘液胞子虫。2000種類以上存在し、ほとんどが魚類寄生性。そのうち *Kudoa septempunctata* はヒラメに寄生することが知られている。
- ・人間には寄生しないので、公衆衛生上は無害とされてきた。

*Kudoa septempunctata*



生活環



環形動物(淡水種はイトミミズ、海産種はゴカイ等)が介在

### ○ クドアの失活

- ・冷蔵状態では少なくとも1週間程度、クドア胞子の病原性は保持される。
- ・-15℃から-20℃で4時間以上保管すると失活する。
- ・条件によっては冷蔵条件下で、クドア胞子は失活する可能性もある。
- ・中心温度75℃5分以上の加熱で失活する。

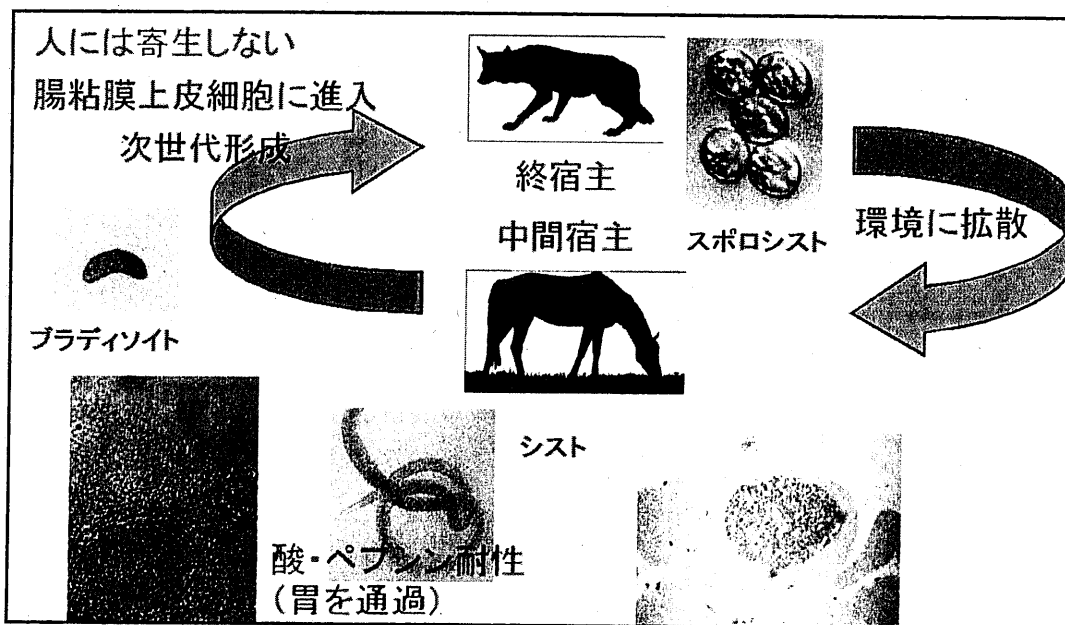
## (2) 馬刺しを介した有症事例

- ・平成21年6月から23年3月までの間に、厚生労働省が実施した全国調査で、数時間程度で一過性の嘔吐や下痢を示し、軽症で終わる原因不明の有症事例が198件報告され、そのうち33件で食事のメニューに馬刺しが含まれ、そのうち馬刺しを食べたことが原因であると考えられた事例は4件あった。
- ・これらの事例に多く共通してザルコシスティス・フェアリーの寄生が見つかった。

### ○ ザルコシスティス属の寄生虫

- ・ウシ、ブタ、ヒツジ、ヤギ、ウマ等の筋肉部分に寄生する。
- ・*Sarcocystis fayeri*は、特有の動物のみに寄生することから、ヒトに寄生することは知られていない。
- ・多数のシスト(嚢胞)が寄生する肉を生食した場合に、ヒトに症状がでる。

### 馬肉に寄生する住肉胞子虫(ザルコシスティス・フェアリー)



### ○ *Sarcocystis fayeri* の失活

#### 馬肉を

- ・ $-20^{\circ}\text{C}$  (中心温度) で48時間以上
- ・ $-30^{\circ}\text{C}$  で36時間以上
- ・ $-40^{\circ}\text{C}$  で18時間以上
- ・急速冷凍装置を用いた場合は、 $-30^{\circ}\text{C}$  で18時間以上を保持する冷凍方法
- ・液体窒素に浸す場合にあっては、1時間以上保持する方法で失活する。



## 食育推進施策実施状況

## 食育推進施策の方向 1 家庭での食事の大切さを実感し、正しい食習慣を身に付ける

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
1	朝食毎日食べよう大作戦	保 福 (健推)	朝食欠食率の高い若い世代に対して、朝食の大切さの普及啓発を実施し、「健康おかやま21」の目標である学童期の朝食摂取100%の達成に向けて、おにぎりづくりを中心とした普及啓発イベントを行う。		①朝食毎日食べよう大作戦 平成22年度朝食毎日食べよう大作戦 日時:平成22年8月11日(水) 場所:岡山県南部健康づくりセンター 対象:小学生親子30名参加	
					②「毎日食べよう朝ご飯」リーフレットの作成 朝食摂取率の向上のため、料理教室に参加したことがない子ども達を対象にリーフレットを作成した。(10,000枚)	
					①朝食毎日食べよう大作戦 平成23年8月11日(木) 場所:岡山県南部健康づくりセンター 対象:中学生20名及び教職員、保護者代表	

## 食育推進施策の方向 2 食を楽しみ、選択する力を付ける

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
2	栄養食品普及指導事業	保 福 (健推)	各保健所で講習会を開催し、加工食品・外食の栄養成分表示や保健機能食品制度に関する知識の普及を図る。		栄養表示基準制度講習会 7回456人	実施回数 各保健所1回以上
					栄養表示基準制度講習会を各保健所1回以上実施する。	実施回数 各保健所1回以上
3	食環境整備事業 「栄養成分表示の店」登録事業	保 福 (健推)	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、提供頻度の高い献立5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分の量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。併せて、おいしーヘルシー提供店の健康的なメニュー開発を支援する。	栄養成分表示に協力する施設の数	栄養成分表示の店登録数 1,016施設(H23.3末現在)	平成24年度 目標1,060施設
					引き続き実施する	平成24年度 目標1,060施設
4	給食施設管理者・従事者研修会の開催	保 福 (健推)	給食施設の管理者・従事者に対して、栄養管理・衛生管理等についての研修を行い、利用者の健康保持、増進を図る。		「給食施設管理者等教育研修会」 7回422施設参加 「給食施設従事者研修会」 17回719施設参加 岡山県特定給食管理者研修会 (岡山県給食協議会委託)198人参加 岡山県栄養士研修会 (岡山県栄養士会委託) 87人	開催数 ①管理者 各保健所・支所各1回 ②従事者 各保健所・支所各2回
					県内5保健所・4支所で「給食施設管理者教育研修会」「給食施設従事者研修会」を実施する。関係団体(岡山県給食協議会、岡山県栄養士会)に研修の企画及び実施を委託し、効率的かつ効果的に実施する。	開催数 ①管理者 各保健所・支所1回 ②従事者 各保健所・支所2回以上
5	健康づくり普及事業	保 福 (健推)	「健康づくりのための食生活指針」の基本を踏まえて、住民の健康づくりに対する意識を高め、望ましい食習慣の定着を促進するため、地域の特性に応じた事業を実施する。		栄養委員研修会 385回実施 8623人参加 食生活講座 1994回実施 50709人参加	
					栄養委員研修会、食生活講座を実施する。	

上段:平成23年3月末までの実施結果

下段:平成23年6月末までの実施結果及び23年度実施予定

食育推進施策の方向 3 体験を通じた食育の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
6	ふるさと農林漁業少年団	農水(農産)	小中学生を対象として、市町村の地域・集落で農林漁業に関する少年団を組織し、農林漁業の体験学習、集落・地域子供農園の設置等を実施(岡山県農林漁業担い手育成財団)		少年団数:3少年団(倉敷・新見・真庭)	
					引き続き実施する。	
7	農林業実践学習の里体験学習農園	農水(農産)	農作業や農村生活等の体験を通じて、農業に対する理解を深めるとともに、将来のたくましい担い手の育成を図るため、小・中学生等を対象に農作業の体験学習を実施(岡山県農林漁業担い手育成財団)		利用者数:905人	
					引き続き実施する。	
8	学校給食用牛乳供給事業	農水(畜産)	(学校給食用牛乳の供給)安全で質の高い県産牛乳を学校給食に継続して安定供給し児童生徒の体位体力の向上と牛乳の消費拡大に役立てる。		(学校給食用牛乳の供給)32,819,413本(200cc換算)を供給	(学校給食用牛乳の供給)600校、182,842名へ、33,901,919本供給
					(学校給食用牛乳の供給)600校、182,842名へ33,901,919本(200cc換算)を供給予定	600校、182,842名へ33,901,919本を供給
9	市民農園や空き農地等を活用した体験の推進	農水(農振)	市民農園や空き農地等を利用して、消費者自らが農産物を生産することにより、安心・安全な食材の供給、地産地消の推進を図る。		市民農園設置数 1カ所	設置数 2カ所
					市民農園設置目標 2カ所	設置数 2カ所

食育推進施策の方向 4 食育を進める人材の育成、活用

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
10	農業体験教育推進事業	農水(農産)	学校教育や地域教育の各段階で実施される農業体験学習の受け皿として農業体験学習の指導等を行うインストラクターを置くとともに、研修場の管理や、研修メニューの作成により受入体制を整備する。		・受入者数 654人	
					引き続き実施する。	
11	学校給食担当者等講習会	教育(保体)	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に実施する。		次回開催は、平成23年度予定のため22年度の実施はない。	隔年1回開催
					平成23年6月28日県教育センターにて開催。(出席者258名)	隔年1回開催
12	岡山県学校給食研究協議大会	教育(保体)	学校給食の意義と役割について認識を深め、その指導と管理運営の改善充実を図るため、当面する諸問題(衛生管理、栄養管理、健康問題等)について研究協議を行い、学校給食の充実発展と、職員の資質向上を図る。		主催:(財)岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 学校給食関係者対象に平成22年7月30日コンベックス岡山にて開催。(出席者680名)	年1回開催
					主催:(財)岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 学校給食関係者対象に平成23年8月25日コンベックス岡山にて開催予定。	年1回開催
13	栄養教諭を中核とした食育推進事業	教育(保体)	栄養教諭が中核となって、家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方策等について調査研究を行う。		「栄養教諭を中核とした食育推進事業」(地域は玉野市)	
					「栄養教諭を中核とした食育推進事業」(地域は笠岡市)	

食育推進施策の方向 5 地域特性を生かした取り組み

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
14	地域食育推進活動	保 福 (健推)	食育を総合的に推進するため、県内各地域で関係者の連携を深め、各地域の特性を生かした取組を進めるため、地域食育推進協議会を開催する。		・県内5保健所・4支所管内で地域食育推進協議会を開催した。	
					引き続き実施する。	
15	食料自給率向上県民運動の推進	農水 (農企)	食料自給率向上に向けた県民運動として、食料自給率向上月間の設定、講演会の開催など、各種啓発活動を実施し、県民の食料自給率に対する関心の醸成を図る。		・食料自給率向上推進大会の開催及び食料自給率向上推進大賞表彰式(10/20) ・啓発チラシ、野菜の種の街頭配布(10/1) ・県庁舎への懸垂幕の掲示(10月) ・おかやまエコ&フードフェアの開催(11/6・7)	
					引き続き実施する。 ・岡山あぐり総合フェアの開催	
16	地産地消県民運動の推進	農水 (農企)	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を目指す。		・「おかやま地産地消の日」の普及・定着 ・地産地消協力店の登録拡大 ・直売所の運営支援 ・地産地消弁当コンクールの開催 ・地産地消おかやま村の開催 ・コンビニとの連携	
					引き続き実施する。	
17	米の消費拡大	農水 (農企)	米を中心とした栄養バランスに優れた「日本型食生活」を定着させるため、今後の食生活の動向に大きな影響を及ぼす若い世代に重点を置き、米の重要性の啓発とごはん食の普及を進める。		1 ごはん食出前講座 ・対象:栄養教諭、学校栄養職員等 ・1カ所(10月) 2 親子でごはんモリモリ講座 ・対象:小学生と保護者 ・3カ所(10, 2月)	
					引き続き実施する。	

食育推進施策の方向 6 積極的な情報提供、意見交換

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
18	ホームページ「健康おかやま21」の充実	保 福 (健推)	21世紀の県民健康づくり指針「健康おかやま21(食育含む)」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。		適宜更新を行う。	
					適宜更新を行う。	
19	小学生を対象とした社会科副読本	農水 (農産)	次代を担う小学生を対象に本県の農林漁業の実態を正しく理解させるとともに、「食の大切さ」の認識を深め、「心の豊かさ」を醸成することを目的に、社会科副読本として作成・配布(岡山県農林漁業担い手育成財団)		21,000部を作成し、県内全小学校4年生に配布した。	
					19,800部を作成し、県内全小学校4年生に配布した。	
20	おかやま食育推進協賛事業	保 福 (健推)	地域で活動を行っている各種団体や、学校、企業、市町村等が行う事業で、食育推進の目的に沿って実施される事業を協賛事業として認定し、ホームページ等に掲載し活動を紹介する。よい事例は表彰を行う。		おかやま食育推進協賛事業 16件認定 優良事例3例を表彰した。	
					引き続き協賛事業として認定する。 よい事例は表彰を行う。	

## おかやま食育推進協賛事業認定状況

(平成23年8月末現在)

番号	事業の名称	事業主体	事業内容	開催場所
17	「浜の母ちゃん」の親子魚料理教室	岡山県漁協女性部連絡協議会	若い人や子供たちの「魚離れ」が進んでいる現状の中で、「新鮮な魚のおいしさ」を今一度知っていただき、そのおいしさを味わってもらうため、親子魚料理教室を開催し、魚についての知識、魚を使った料理、食べ方、簡単な加工品作りなどを伝えていく。	岡山市
18	食べて元気 食べてしあわせ～今日から君もヘルスマン～	中国学園大学	大学祭の期間中に子どもから高齢者まで幅広い年齢層の地域住民を対象にし、楽しみながら食べもの、栄養、健康に関する知識・技術を体験的に学ぶ場を提供する。	岡山市
19	「みて・きいて・つくって・たべる 沖縄おうちごはん」料理講座	F o o . D . A	ブームとなっている「沖縄」をキーワードに野菜と食を学ぶ料理教室を開催する。野菜の摂取量を増やすための料理を沖縄の野菜ソムリエを迎え学ぶ。	岡山市
20	こども健康教室「小児の貧血」	笠岡第一病院食育プロジェクト	外来診療で多く見られる「小児の貧血」をテーマとし食事指導、運動指導を行う。親子でできる運動やクイズ・ゲームなども行う。	笠岡市
21	「朝食毎日食べよう大作戦」	岡山県栄養改善協議会	中学生を対象に朝食の大切さを知ることができるようにおにぎりを取り入れた献立の調理実習を行い、規則正しい食習慣のきっかけ作りとする。	岡山市



岡山県マスコットももち

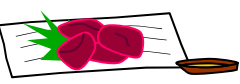

# お肉を生で 食べないで!



新鮮なお肉にも食中毒菌がついていることがあります

牛肉や鶏肉の生食や生焼けが原因の食中毒が起きています。これらの食中毒の原因菌のほとんどは腸管出血性大腸菌（O157, O111等）やカンピロバクターです。市販の牛レバー・ミンチ肉等からも見つかっており、わずかな菌数でも食中毒になる可能性があります。

## 生や加熱不足の肉を原因とする食中毒の特徴

食中毒菌の名前	腸管出血性大腸菌 (O157、O111など)	カンピロバクター
どんな食品で 起きているの？	牛レバーの生食 ユッケ  加熱不足のハンバーグ 二次汚染をうけた料理	鶏刺し 鶏のたたき  牛レバーの生食 ユッケ 二次汚染をうけた料理
発症するまでの 時間は？	1～14日 (平均3～5日)	2～7日 (平均2～3日)
食中毒の 症状は？ ↓	激しい腹痛・血便 ↓	発熱、腹痛、下痢 ↓
重症化すると...	溶血性尿毒症症候群（HUS） (腎機能障害・意識障害など) * 重篤な場合は死に至ることもある	ギラン・バレー症候群 (手足のまひ・呼吸困難など)

# 予防のポイント

## ポイント1

### 生食を避ける



- 一般に、市販されている肉の大部分は加熱調理用です。  
肉・レバー等を生や半生で食べることを避けましょう。

## ポイント2

### つけない



- 生肉の調理に使った包丁やまな板、容器などは、洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤で消毒してから他の調理に使いましょう。
- 生肉に触れた手は、石けんを使って十分に洗いましょう。
- 肉を焼くときは、生の肉を焼く箸と食べる箸を使い分けましょう。

## ポイント3

### 加熱する



- 肉を加熱調理する場合は、中の色が完全に変わるまで十分に火を通しましょう。  
(中心部が75℃で1分間以上)

## とくに注意!

- 高齢者、乳幼児の他、抵抗力の弱い人は食中毒症状が重症化しやすく、後遺症が出る場合があります。  
食べたり、食べさせたりしないでください。



# おかやま **食育** 推進協賛事業

募  
集  
中

食育は、関係者の協働により、様々な食育推進のための活動が広く行われ、地域に定着することが大切です。

県では、地域で活動を行っている各種団体や、学校、企業、市町村等が行う事業で、食育推進の目的に沿って実施される協賛事業を募集しています。

おかやま食育  
推進協賛事業と  
認定されると?

- 「岡山県食の安全・食育推進協議会協賛事業」と表示できます。
- 報道機関への発表を希望するときは、事業について報道機関にPRします。
- 食育の推進に大きく寄与する先駆的な取組や食育が定着するための模範となるような事例については、表彰し岡山県のホームページに掲載することで活動を広く紹介します。



おかやま食育  
推進協賛事業の  
流れは?



- ①食育を推進するための事業を企画
- ②申請書を提出（裏面）
- ③協賛事業の認定（報道機関へ事業を発表）
- ④事業の実施
- ⑤実施報告書を提出
- ⑥先駆的な取組・模範的な事例については表彰します

## 問い合わせ・申し込み先

岡山県 保健福祉部 健康推進課  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話 086-226-7328  
ファックス 086-225-7283



岡山県マスコット  
ももっち

要領、申込書などは岡山県健康推進課のホームページに掲載しています。

岡山県健康推進課 検索



# おokayama食育推進協賛事業 申請書

事業の名称			
事業主体			
期 日 または 期 間		開 催 場 所	
関係者数	人	プレス 発表の 希望	有 ・ 無
参加者 見込み数	人		
事業内容	(事業に係る予算書を添付してください)		
代 表 者 (連絡先)	住 所 〒		
	フリガナ 氏 名	TEL	( )
	勤務先	TEL	( )

岡山県食の安全・食育推進協議会 座長 様

平成 年 月 日 (申請者住所)

(申請者氏名)

要領、申請書などは岡山県健康推進課のホームページに掲載しています